

令和3年第1回西春近地域協議会会議録

開催日	令和3年5月11日(火)										
開催時間	開会	午後6時30分			閉会	午後7時00分					
開催場所	西春近公民館 講堂(2階)										
委員の出欠 出席26名 欠席4名		委員氏名				委員氏名				委員氏名	
	1	三澤 一志	出	11	城倉 友幸	出	21	上田 康子	欠		
	2	飯島 尚幸	出	12	春日 郁夫	欠	22	岩崎 裕香	欠		
	3	加納 千明	出	13	下澤 一夫	出	23	城倉恵美子	出		
	4	本間 隆志	出	14	北原 一良	出	24	安藤久美子	欠		
	5	池上 博史	欠	15	酒井 重行	出	25	松井 文孝	出		
	6	橋爪 忠男	出	16	酒井 隆	出	26	坂井 孝明	出		
	7	岡庭 節紀	出	17	北林 宏美	出	27	池上 正秋	出		
	8	唐木 孝雄	出	18	溝上 和紀	出	28	矢澤 静二	欠		
	9	唐木 渡	出	19	唐木 純哉	出	29	坪木 春夫	欠		
	10	伊藤 潔	出	20	廣瀬 幸雄	出	30	野溝 正明	出		
署名委員	橋爪 忠男			岡庭 節紀							
条例第10条の規定により出席した者	なし										
市側の出席者	生涯学習課長 北林 太 同課公民館係長 城倉 哲哉										
出席した事務局職員	西春近支所長 田中 稔										
協議事項	4 協議事項 地域自治区条例及び協議会の役割について 1) 西春近支所・公民館の建設について 2) 伊那市協働のまちづくり交付金について 3) その他										
配布資料	次第、委員名簿 西春近地域協議会規約、地域協議会の機能と役割 西春近公民館建設 配置図・平面図・立面図 令和3年度まちづくり交付金募集結果一覧										

■概要

1 開 会

(事務局) 皆さんこんばんは。定刻になりましたので、ただいまから第1回西春近地域協議会を始めさせていただきます。

私は、伊那市役所西春近支所の田中 稔です。協議事項まで進行させていただきます。

本日の会議に、7名の委員さんからご欠席のご連絡をいただいておりますので報告します。5番、12番、21番、22番、24番、28番、29番の皆さんです。

それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

2 委員委嘱

(事務局) 本年度は、2年任期の地域協議会委員さんの2年目の年です。西春近地域協議会の委員は、「西春近地域協議会規約」第2条で「地域協議会の組織は、西春近自治協議会小委員会の委員をもって充てる」ことになっております。

この4月の諸団体の役員交代により残任期間を引き継がれた委員さんがおられます。その皆様に「委員委嘱書」をお渡しさせていただきました。大変失礼ですが、あらかじめ受付にてお配りさせていただきましたので、ご了承方々何卒よろしく願いいたします。

3 会長あいさつ

(事務局) ここで本協議会の会長であります三澤様よりごあいさつを頂戴したいと思います。会長、よろしく申し上げます。

(会 長) 皆さんこんばんは。私は、三澤一志と申します。出身は小出二区山本です。本来であれば、もう少し前にこの会議を開催する予定でしたが、コロナの影響で今日になってしまいました。新しく委員になった皆さんにもお力添えをいただくこととなりますが、今年の自治協議会、地域協議会の事業について何卒ご協力をお願いいたします。

この後、公民館の建設とそれぞれの行事等がございますので皆様のお力を頂戴しながら進めて参りたいのでご協力よろしく願いいたします。今晚はご苦勞様です。

4 会議録署名人の指定について

(事務局) 次に会議録署名人の指定をします。今日お配りの資料1ページの西春近地域協議会規約の第10条で会議録を備えることとしており、第3項では会議録へ署名する委員を2名、会長が指名することとなっています。会長より指名願います。

(会 長) それでは、指名させていただきます。お配りしてある委員名簿の順番に、署名委員を指名したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

<異議なし>

1 番から 4 番まで正副会長となっており、5 番委員が欠席となっており
ますので、6 番橋爪忠男委員、7 番岡庭節紀委員にお願いします。

5 地域自治区条例及び協議会の役割等について

(会 長) 協議事項に入る前に、初めて委員になられた方もいらっしゃるの
で、地域協議会の機能と役割について、事務局より説明をお願いします。

・地域協議会の機能と役割、西春近自治協議会との関連について、資料に基づき事務局
より説明。

<質疑・応答>

(会 長) ご質問ございませんか。

<特になし>

6 協議事項

(会 長) それでは、協議事項に入ります。(1) 西春近支所公民館の建設工事
についてですが、本日は主管課であります伊那市教育委員会 生涯学習課長
北林 太様にお越しいただいておりますので、建設工事についての説明を
いただきたいと思ひます。

1) 西春近支所・公民館の建設について

(生涯学習課長) 皆さん、こんばんは。今日はお忙しい中、お時間をいただきありが
とうございます。ただいまご紹介いただきました生涯学習課長の北林太と申
します。よろしくお願ひいたします。今日は公民館係長の城倉も出席させ
ていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

(公民館係長) よろしくお願ひいたします。

(生涯学習課長) 地域の皆様におかれましては、それぞれのお立場で西春近支所・公民
館の建設につきましてご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
お陰様で本日臨時の市議会が開かれまして議決されました。いよいよ建設
業者も決定しまして現場が動き始めます。本日は決定しました業者など
について報告させていただきますのでよろしくお願ひいたします。それでは、
早速ですが A 4 横長 1 枚紙の資料をご覧くださいと思います。

工事名ですが「西春近地域交流センター(仮称)建設建築工事」であり
ます。「西春近地域交流センター(仮称)」というのは、何年か前、この事
業の立ち上げ当時、補助金を確保するため補助金の要領に基づいた名称と
するため、設定したものでありまして、これまでこの名称で実施設計など
進めてきておりますので、引き続きこの名称になっております。実質は西

春近支所・公民館です。

次の「工種及び相手方」であります。本体の建築工事につきましては契約額 3 億 7,379 万円で上牧の宮下建設株式会社が行います。その下ですが太陽光発電設備を含めた電気設備工事ですが、契約額が 7,403 万円で上の原の株式会社伊那エンジニアリングが行います。冷暖房等空調設備などの機械設備工事であります。契約額 7,260 万円で荒井区のエビヤ鉄工設備株式会社が行います。工事の契約額の合計ですが、5 億 1,942 万円ということでございます。なお、記載はございませんが、これらの工事の監理を、実施設計を行いました西町区の株式会社環境計画が行うこととなります。

その下の工事概要であります。構造は鉄骨造り平屋建て。建築の床面積は本体が 1205.42 ㎡、その他の陶芸窯の小屋ですとか、おのりな号を置く屋根付き駐車場を含めて 1250.92 ㎡になります。部屋の構成ですけれども、今回新設します図書室、プレイルーム、創作室をはじめ、ご覧のようになっておりますので、ご確認いただけたらと思います。

工事期間、工期であります。契約の日から令和 4 年 3 月 31 日までで今年度いっぱいとなっております。

本年度の総事業費であります。先ほどの工事費のほかに工事監理費や用地買収費、備品購入費、図書館の図書の購入費など合わせまして、6 億 1,010 万円です。主な財源は合併特例事業債を充てております。

A 3 横長の資料をお願いします。資料 No.1 でございますが、全体の配置図であります。建築場所をご存じのことと思いますが、現在の西春近公民館から南へ直線で 100m ほどの JR 沢渡駅の北西、県道宮田沢渡線の沢渡踏切を入ったところになります。土地は J A さんと個人所有の方にご協力をいただきまして売買契約が完了し、現在は伊那市の土地となっております。本体の東側に 26 台分の駐車スペースを設け、線路沿いに駐輪スペース、敷地北西に陶芸窯の小屋、その横に福祉送迎のおのりな号を置く屋根付き駐車場を設置します。建物の南側にも 8 台分の駐車場を設けています。

おめくりいただきまして資料 No.2 をお願いします。この図面の右側が東側、踏切側になりましてこちらが正面玄関になります。正面玄関に入って風除室の左側が支所・公民館の事務室、右側の事務室とありますが、J A が入ります金融事務室であります。建物は市の所有であります。J A の事務室内は今回の工事にあわせて J A が整備を行います。J A の室内には利用者が建物の外から出入りして利用できる A T M が設置されます。

その他、特徴的なところをご紹介しますと、図面の左側の講堂になります。隣接してプレイルームとその下に和室がございますが、普段はそれぞれの部屋として仕切られていますが、講堂で発表会などの大きな催しがある場合には、プレイルームをステージ、和室を発表者の控室として繋げて使用できるようになっています。プレイルームと講堂の間には 30 センチ

程度の高低差があります。ただいまの講堂と図面の右上の研修室1・2というのがありますが、利用する人数によって広さを調節できるようパーテーションを設置します。講堂の右横の会議室が、現在の議場にあたるものでありまして、会議などを行う研修室とはちょっと違う雰囲気の部屋にしていきたいと考えております。図面の下側になります下側中央ですけれども、今回図書室を新設するとともに、ここは伊那西高校の通学路が隣を通っているということもあって、図書室の横に単独の学習スペースを設けて、学生さんたちが利用しやすいように、通学路側からの出入り口を設けております。建物の中央には講座などで作製した作品などを展示する芸術ギャラリーや自由に休憩・談話をしていただけるコーナーなどを設けております。

おめくりいただきまして資料No.3をお願いします。こちらは立面図になります。東西南北の4方向から見た図面になります。左下の東側立面図が正面玄関側になります。踏切側から見た建物であります。その他、西南北の図面につきましては、平面図と照らし合わせながら参考に後ほどご覧いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

以上で図面の説明は終わりますが、今後の予定でありますけれども、5月19日に安全祈願祭・起工式を行い、その後になりますガードフェンスなどで周りを囲う仮設工事が始まります。実際に地面を掘ったり、基礎工事は6月初めからスタートになります。8月には鉄骨の建て方の工事が始まりまして段々建物の構造が見えてくるようになります。9月頃から屋根や外装の工事、11月頃から内装工事、それから周りの排水、舗装などの外構工事という予定で組まれております。竣工は先ほど申し上げました3月末の予定であります。JAの金融部分の事務所の内装工事ではありますが、基本的には市が行う工事の完了後に、JAで行っていただくことになっておりますけれども、なるべく早い時期に新しい建物が使用開始できるように、工事を並行してなるべく行っていただけないかと、JAにお願い、調整をしていきたいと思っております。

以上簡単ではありますが、概要について説明させていただきました。工事期間中につきましては、現場の近隣の皆様をはじめ、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけする部分もあろうかと思っておりますけれども、何卒ご理解、ご協力をいただきまして、良いものができればと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

(会 長) ありがとうございます。今、支所公民館の建設工事について説明していただきました。皆さんからのご意見などありましたらお願したいと思っております。

(委 員) お聞きしたいのですが、交流センターの図面の北になるところの通路は車が通れるのか、人が通れるようになっているのかお聞きしたい。

(生涯学習課長) 建物本体と三澤自動車さんとの境の間は車が通れる幅を取ってあります。ただ、日常的に通すかどうかは、運営する中で考えていければと思います。人が通れるスペースでなく、車も通れるスペースになっています。

(委員) 一点確認させてください。先ほどの説明の中で工事の日程が示されましたが、実際工事が始まりますと工事用車両等の出入り口は主として県道宮田沢渡線のJRの踏切側から出入りすることになると思われるのですが、私ども先ほど説明いただきましたとおり、所有権が市に移っている中で、看板等があるのでそれを撤去することも考えなければならないのですが、その場所が出入り禁止になるのは、5月末でいいのか、19日までにここは看板の撤去含めて、出入りができない状況で準備していくのか、そうした日程をお聞かせいただけないですか。

(生涯学習課長) 詳しい日程は決まってないのですが、起工式までは普通に出入りできますし、仮設工事の際も周りをしっかり囲ってしまうまでは出入りできると思います。ただ、先に業者と打ち合わせた話の中では、まずは安全第一を考えた出入りを考えるということで、地元やJA支所の方と相談しながら決めていきたいという話でした。実際にここに何時から入れなくなるかというのはまだ決まっていません。

(委員) 概略6月にはもう入れなくなるというところでしょうか。

(生涯学習課長) 6月からは掘削が始まるということなので、その前に囲われてしまいます。囲いができれば一般の方は入れないようにしていきますが、みのりやを利用する方のスペースは確保することになっています。

(委員) 現在の公民館を使って活動している団体があるかと思いますが、駐車場については現在ここにある駐車場と、新設する駐車場と台数的にはどのようでしょうか。

(生涯学習課長) 新しい計画地については、東側に26台、南側に8台の34台で、新しいところの整備が終わりましたら、この建物を解体して駐車場とする予定でありまして、この建物の北側も駐車場になっていますが、そこここを合わせて4~50台の駐車場にすることで、今までよりも若干多い駐車場ができるということになります。

(会長) 他にどうですか。よろしいですか。こういう形で19日に起工式があって、本格的に始まります。皆様方のご協力をいただきながらいい公民館ができるようお願いしたいと思います。今日はありがとうございました。

(会長) 続きまして、(2)伊那市協働のまちづくり交付金について、説明願います。

2) 伊那市協働のまちづくり交付金について

(事務局) この交付金は、住民が行う地域づくりの活動を支援するもので、地域協議会で採択・不採択を決定します。今日はその決定委員会です。

3月1日より4月12日まで募集をしました。

今年は5団体からの申請があり、1,130,000円です。参考までに西春近地区への交付額は1,530,000円なので、40万円ほど残っていますが、今後追加募集をしていきます。審査会は感染症の事もあり、文書交換による審査とし、審査員は、例年にそって、委員全員で審査するのではなく、会長、副会長、各部会長にお願いして審査いただきました。資料5ページをご覧ください。

募集時に回覧しました文書です。ここで目的の確認をお願いします。「この事業は地域の皆さん自らが地域の課題解決や地域振興のために行う活動を支援する」ものです。交付金の規模は先ほどお話ししたとおり、西春近地域自治区（協議会）は153万円です。申請件数5件の内容は9ページをご覧ください。「川瀬美倶楽部」「南小同窓会」「春近マルシェ」「小出1区」「細ヶ谷グランド」の5件でそれぞれの概要や交付申請額はご覧のとおりです。審査の結果は別紙のとおりで、備考には実施にあたって心掛けていただきたい点について記載してあります。総合審査結果ではいずれも採択が適当となっておりますので、交付決定予定額のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(会 長) この件について、ご意見等をいただきたいと思います。

<質疑・応答>

特段なし

(会 長) 特にございませんか。それでは、これで決定しますがよろしいですか。

異議なし

(会 長) その他で、全体を通して、何かありましたらどうぞ。

以上で協議事項は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

7 その他

(会 長) その他として、事務局から連絡事項がありますか。

(事務局) ありません。

8 閉 会

(会 長) 以上をもって、令和3年度第1回西春近地域協議会は終了します。

本会議に会議録を作成し、会長及び会議録署名人において下記のとおり署名する。

令和3年5月11日

第1回西春近地域協議会 会議録